

2014年9月16日

岩手県知事 達増 拓也 様

灯油高騰への緊急対策を求める要請書

<要請者>

団体名 岩手県生活協同組合連合会
住所 岩手県滝沢市土沢 220-3
電話番号 019-684-2225
代表者名 会長理事 加藤 善正

団体名 いわて生活協同組合
住所 岩手県滝沢市土沢 220-3
電話番号 019-687-1321
代表者名 理事長 飯塚 明彦

団体名 岩手県学校生活協同組合
住所 岩手県滝沢市土沢 220-5
電話番号 019-687-2246
代表者名 理事長 砂金 良昭

団体名 岩手県消費者団体連絡協議会
住所 岩手県滝沢市土沢 220-3
電話番号 019-684-2225
代表者名 会長 高橋 克公

岩手のような北国にとって、灯油は欠くことができない暖房燃料です。その灯油が、今冬は1ℓ 110円以上、1缶18ℓで2,000円を越える見通しです。岩手県の昨年一冬の灯油代は、一世帯平均で初めて10万円（生協利用者平均）を超えましたが、今冬はこれ以上の負担となることは確実であり、県民の不安は高まっています。

灯油高騰の原因は、近年1バーレル100ドル以上を維持し続ける原油高と、経済政策の円安によるものです。灯油の1ℓ当りの9月上旬の税込価格は、2012年91円、13年100円、14年108円と上昇し続けています。原油高騰は、ガソリン、電気、ガス料金の値上げや資材高騰につながり、加えて急激な円安による原材料や飼料の高騰が、中小事業者や農林漁業者、事業再開をめざす被災企業の経営をさらに圧迫しています。また消費者には、身近な商品の値上げとなって押し寄せ、4月からの消費税増税による負担増もあり、家計は本当に苦しくなっています。

こうした値上げの連鎖は景気回復の足かせにもなり、このままでは被災地はもちろんのこと、県民のくらしや経営、地域経済は成り立ちません。

この間、岩手県生協連は、灯油の適正価格と安定供給を求める運動をすすめ、県内の市況価格高騰にブレーキをかける役割を果たしてきました。しかし、くらしや地域経済に大きな打撃を与える、灯油をはじめとした石油製品の高騰に対しては、行政による特段の対策や支援策が必要です。

岩手県では、私たちの要望を受け止め、2011年度から3年連続で沿岸12市町村での「福祉灯油」を実施していただき、感謝を申し上げます。被災地からは、「助かる」「こうした支援はありがたい」という声が寄せられています。くらしや地域経済がきびしさを増している今年度は、対象地域を全市町村に広げ、対象者も広げて下さいますようお願いいたします。

さらに、原油高騰を作り出している不当な投機マネーの防止策や為替の安定を求め、岩手県から国への働きかけをお願いします。今年4月から、石油元売会社は新たな値決め方式を導入しましたが、消費者にとっては、不透明でわかりにくいものとなっています。灯油在庫に関しても、昨年比9割以下の低在庫が計画されており、これでは頻発する異常気象や災害時に供給面できちんと対応できるのか問題です。行政として、適正価格と安定供給のために、石油元売会社に対し監視や指導を強化してください。

私たちは、異常ともいえる灯油価格や石油製品の高騰から県民のくらしを守るために、岩手県として以下の対策を実施するよう強く要請いたします。

記

1. 岩手県として、今年度も「被災者支援灯油」や、低所得者のための「福祉灯油」など灯油購入の補助を実施し、全市町村に対象地区を広げ、対象者も拡充させること。実施時期もできるだけ早め、年内に実施すること。
2. 国に対して、以下の内容の働きかけを行うこと。
 - ①灯油高騰に苦しむ、東日本大震災の被災者や低所得者のための灯油購入補助や、燃料高騰に苦しむ農林漁業者や零細中小企業、学校などに対する効果的な支援策を行うこと。
 - ②灯油高騰の要因の一つとなっている「原油への投機マネーの流入」についての防止策を追求するとともに、原油高騰がもたらす経済への悪影響を緩和するよう至急対策を講じること。
 - ③石油製品の適正価格と安定供給のために、行政の責任と役割を強めること。特に、冬期の灯油の独歩高や不透明な値決め、低在庫による値上げや出荷規制などが行われないよう、関係省庁から石油業界へ強力な指導を行うこと。